

大鳥小避難所

飼い主の会運営マニュアル

大鳥小学校拠点管理運営委員会
大鳥小拠点ペットの災害対策を考える会

はじめに

大鳥小拠点では発災時にペットを連れた避難者を受け入れます。

ペットの飼育場所は、校庭の東門近くにある動物飼育小屋を「ペット避難所」として利用できます。

ペット避難所の開設は、「ペット避難所開設セット」を使用して、飼い主さんたちご自身で行ってください。

ペット避難所の運営は、飼い主さんたちで「大鳥小避難所 飼い主の会」を立ち上げ、協力して行ってください。

目次

- 1 ペット避難所の開設・運営の手順
- 2 (様式1) 大鳥小避難所飼い主の会参加同意書
- 3 (様式2) 大鳥小避難所飼い主の会ペット避難所受付票
兼 ペット情報カード
- 4 (様式3) 大鳥小学校地域防災拠点にペットを連れて
避難された飼い主の方へ
- 5 (様式4) 名簿
- 6 大鳥小学校ペット避難所案内図掲示場所
- 7 ペット避難所ケージ配置図
- 8 大鳥小学校地域防災拠点災害時ペット対策五か条

1 ペット避難所の開設・運営の手順

<ペット避難所の開設>

……………ここは人の避難所の開設をする方が行う内容です……………

- ・発災時に避難所を開設する際、開設者は「ペット避難所開設セット」を持ち出し、最初にペットを連れて避難してきた飼い主さんに引き継ぎ、セット内の当マニュアルに沿って作業をするよう伝えます。
- ・ペット避難所開設セットの保管場所：校庭の防災備蓄庫
- ・以降、ペット連れの避難者が人の受付に来た場合は、先にペットの受付をすませるよう伝え、東門近くの動物飼育小屋を案内します。

……ここからはペットを連れて避難してきた飼い主さんたちで行う内容です……

<受付準備>

- ・最初にペットを連れて避難してきた人が複数いる場合は、暫定の役割分担を決め、協力して以降の手順を行います。

①避難所開設セットを持って動物飼育小屋に移動し、周辺に受付を設置します。

- ・机、椅子（夜間の場合は照明）等必要物品を設置し、受付用に次の様式を準備します。

（様式1）大鳥小避難所飼い主の会参加同意書

（様式2）大鳥小避難所飼い主の会ペット避難所受付票 兼 ペット情報カード

（様式3）大鳥小学校地域防災拠点にペットを連れて避難された飼い主の方へ

※（様式1～3）は各一枚ずつのセットを組んで、セットごとに受付番号をふってあります。

②動物飼育小屋をペットの飼育スペースとして使用する準備をします。

- ・「ペット避難所」の表示や「災害時ペット対策五か条」を見やすい場所に貼り出す、雨や風が強い場合は小屋の壁にブルーシートを張る等

※飼育小屋にもともとウサギ等の動物がいることもあるので、注意しましょう。

- ③他のペット連れの避難者さんが分かるように、学校周辺に「ペット避難所案内図」6枚を貼り出します。
- ・貼り出す場所は、目次「6 大鳥小学校ペット避難所案内図掲示場所」や案内図自体に記載してあります。
- ④ペット避難所の開設と「大鳥小避難所飼い主の会」の立ち上げを、拠点運営委員会本部及び避難者受付に宣言します。

<受付>

- ・ペットを連れて避難してきた飼い主さんは、まずペットの受付をすませてもらい、ペットを飼育小屋の中に入れてから、人の受付に行ってもらうようにしてください。
- ①ペットを連れて避難してきた人は、ペット避難所受付でペットの受付をします。
- ②受付者は、受付に来た飼い主さんに「(様式1) 大鳥小避難所飼い主の会参加同意書」を読んでもらい、同意の署名をしてもらいます。
- ③続いて飼い主さんに「(様式2) 大鳥小避難所飼い主の会ペット避難所受付票 兼 ペット情報カード」に記入してもらいます。
- ④受付者は記入済みの(様式2)を切り取り線で切り離し、上半分は受付票として保管し、下半分の「ペット情報カード」は飼い主さんに渡し、ペットを飼育小屋の部屋に入れ、カードはペットの前に貼り出すよう案内します。
- ⑤受付者は、飼い主さんに受け取り済みの控えとして「(様式3) 大鳥小学校地域防災拠点にペットを連れて避難された飼い主の方へ」を渡します。
- ⑥受付が終わった飼い主さんは、ペットとともに動物飼育小屋に移動し、ペットを小屋内の部屋に入れ、部屋の前に「ペット情報カード」を貼り出し、ペットの受付が完了となります。
- ※ケージ等をお持ちの方はペットをケージに入れて、ケージに「ペット情報カード」を貼り出してください。(より多くのペットを収容できるよう、後日でもケージ等の持参にご協力ください)
- ⑦受付者は受付が終了したら、受付を撤収し、記入済みの受付票を保管します。

<落ち着いたら>

○状況がひと段落したら、「大鳥小避難所飼い主の会」として次のことを行います。

- ・受付票から（様式4）「名簿」を作成します。
- ・飼い主の会会員で集まり、役割分担や運用ルールについての話し合いを行います。
- ・代表者や、その他必要に応じて担当を決めます。

○飼育管理や会の運営について

- ・ペットの飼育管理は基本的に各飼い主で行います。
- ・曜日を決めて飼い主の会のミーティングを行い、記録をつけます。
- ・決定事項の周知や掲示をできる場所を作りましょう。
- ・拠点運営委員会本部等と協力し、ペットに関する支援物資の受け入れや配布をしましょう。
- ・体調が悪いペットが出た時の対応（隔離スペースを設ける等）について検討しましょう。

<ペット避難所の閉鎖について>

- ・人の避難所の閉鎖が決まったら、ペット避難所も閉鎖となります。
- ・閉鎖に当たっては次の作業をしましょう。
 - ・人の避難所の閉鎖が決まったら、ペット避難所の閉鎖を周知（関係者全員）します。
 - ・余った物資の引き取り先を事前に取り決めます。
 - ・飼い主のいない動物については中区役所生活衛生課に連絡します。
 - ・書類をまとめ、廃棄するものと保管するものを分け、保管するものは保管場所・管理者等を決めて保管します。廃棄するもので個人情報等があるものについては中区役所生活衛生課に引き継ぎます。
 - ・動物飼育小屋等の掃除、消毒を全員で行い原状復帰をし、解散します。

<ペット避難所開設セットに入っているもの>

- ・文房具

ボールペン、鉛筆、マジック、レポート用紙、セロテープ、クリップ、付箋、クリップボード、はさみ、カッター、クリアケース

- ・衛生用品

雑巾、ごみ袋

- ・その他

【受付用】 ランタン、ペット避難所案内図、各種様式 (※)

【飼育スペース用】 ブルーシート、フェンスシート、ビニールロープ (白、黒/黄)、結束バンド、養生テープ、

<開設セット以外でペット避難所に必要なもの>

ペットに装着する受付番号札、ガムテープ、ノート、ティッシュ、ウエットティッシュ、タオル、ペットシート予備、消毒薬、消臭剤、水、水ろ過器

掃除用具 (ほうき、ちりとり、ゴム手袋等) 蓋付きゴミ箱

デジカメ、パソコン、充電器、ニッパー、

机、椅子、段ボール

※各種様式

(様式1) 大鳥小避難所飼い主の会参加同意書

(様式2) 大鳥小避難所飼い主の会ペット避難所受付票 兼 ペット情報カード

(様式3) 大鳥小学校地域防災拠点にペットを連れて避難された飼い主の方へ

(様式4) 名簿

ペットの名前	受付番号

(様式 1)

大鳥小避難所飼い主の会 参加同意書

私は、「大鳥小学校地域防災拠点 災害時ペット対策五か条」を守り、

大鳥小避難所飼い主の会に参加することに同意します。

____年 ____月 ____日

氏名 _____

大鳥小学校地域防災拠点 災害時ペット対策五か条

- ① ペットを飼育しない者との調和をはかる
 - ・ペットは人の居住空間とは別の場所で飼育する
 - ・動物が苦手な人やアレルギーがある人に配慮する
- ② 拠点内での飼育は飼い主個人の責任で実施する
 - ・ペットの管理は飼い主が行う
 - ・常時清掃し、臭気が発生しないようにする
- ③ 飼い主同士が連携に努める
 - ・掲示板等を活用して情報交換する
 - ・個体情報の管理を IT 化し、避難状況の管理を徹底する
- ④ 関連する法令を遵守する
 - ・犬は鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、決して放さない
 - ・飼い主明示する（鑑札・迷子札・マイクロチップ等）
- ⑤ 飼い主の知識及びマナーの向上や、ペットの避難生活
 - ・ペット用の災害避難グッズ（ケージや非常持出し袋）を準備する
 - ・不妊去勢手術やワクチン接種を徹底する

大鳥小避難所飼い主の会ペット避難所受付票

(様式2)

犬・猫・その他 ()		受付番号		受付日	年 月 日			
				終了日	年 月 日			
飼い主	住所							
	フリガナ氏名		被災状況	全壊・半壊・他				
	電話							
	Eメール							
ペット	名前		種類					
	性別	オス・メス	避妊去勢	している・していない				
	毛色		特徴					
	特記事項							
ペット用携行品等		なし	フード	日分	ケージ	<input type="checkbox"/>	食器	<input type="checkbox"/>
		あり	療法食	日分	リード	<input type="checkbox"/>	ペットシート	<input type="checkbox"/>
			水	日分	手帳	<input type="checkbox"/>	排泄物処理用品	<input type="checkbox"/>

切り取ってケージ等に貼ってください

ペット情報カード

受付番号	ペットの名前
注意してほしいこと	
知らない人でも さわれます・さわれません	
持病：なし・あり（病名)	
常備薬：なし・あり（薬名) 一日 回、一回の量：	
そのほか（例：食べさせてはいけないエサなど）	
緊急連絡	飼い主氏名
電話をください	
Eメールをください	
大鳥小にいます	

ペットの名前	受付番号

(様式3)

大鳥小学校地域防災拠点に ペットを連れて避難された飼い主の方へ

人とペットの健康と安全のため、以下の運営方針にご理解、ご協力ください。

- ・大鳥小避難所飼い主の会に参加し、ペット避難所の維持管理に協力します。
- ・会員同士は連絡先の情報を共有します。※
- ・飼い主の会で行うミーティングに参加します。
- ・掲示板を定期的に確認して、情報共有に努めます。
- ・問題が起きたときは災害時ペット対策五か条に沿って、助け合います。
- ・避難所から退去する場合は飼い主の会に連絡します。

大鳥小学校地域防災拠点 災害時ペット対策五か条

- ① ペットを飼育しない者との調和をはかる
 - ・ペットは人の居住空間とは別の場所で飼育する
 - ・動物が苦手な人やアレルギーがある人に配慮する
- ② 拠点内での飼育は飼い主個人の責任で実施する
 - ・ペットの管理は飼い主が行う
 - ・常時清掃し、臭気が発生しないようにする
- ③ 飼い主同士が連携に努める
 - ・掲示板等を活用して情報交換する
 - ・個体情報の管理をIT化し、避難状況の管理を徹底する
- ④ 関連する法令を遵守する
 - ・犬は鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、決して放さない
 - ・飼い主明示する（鑑札・迷子札・マイクロチップ等）
- ⑤ 飼い主の知識及びマナーの向上や、ペットの避難生活への適応性の向上に努める
 - ・ペット用の災害避難グッズ（ケージや非常持出し袋）を準備する
 - ・不妊去勢手術やワクチン接種を徹底する

※会員名簿を作成します。名簿は会員以外が利用できないよう管理し、避難所閉鎖時にシュレッダー等で情報を使えないようにして廃棄します

大鳥小避難所飼い主の会 名簿

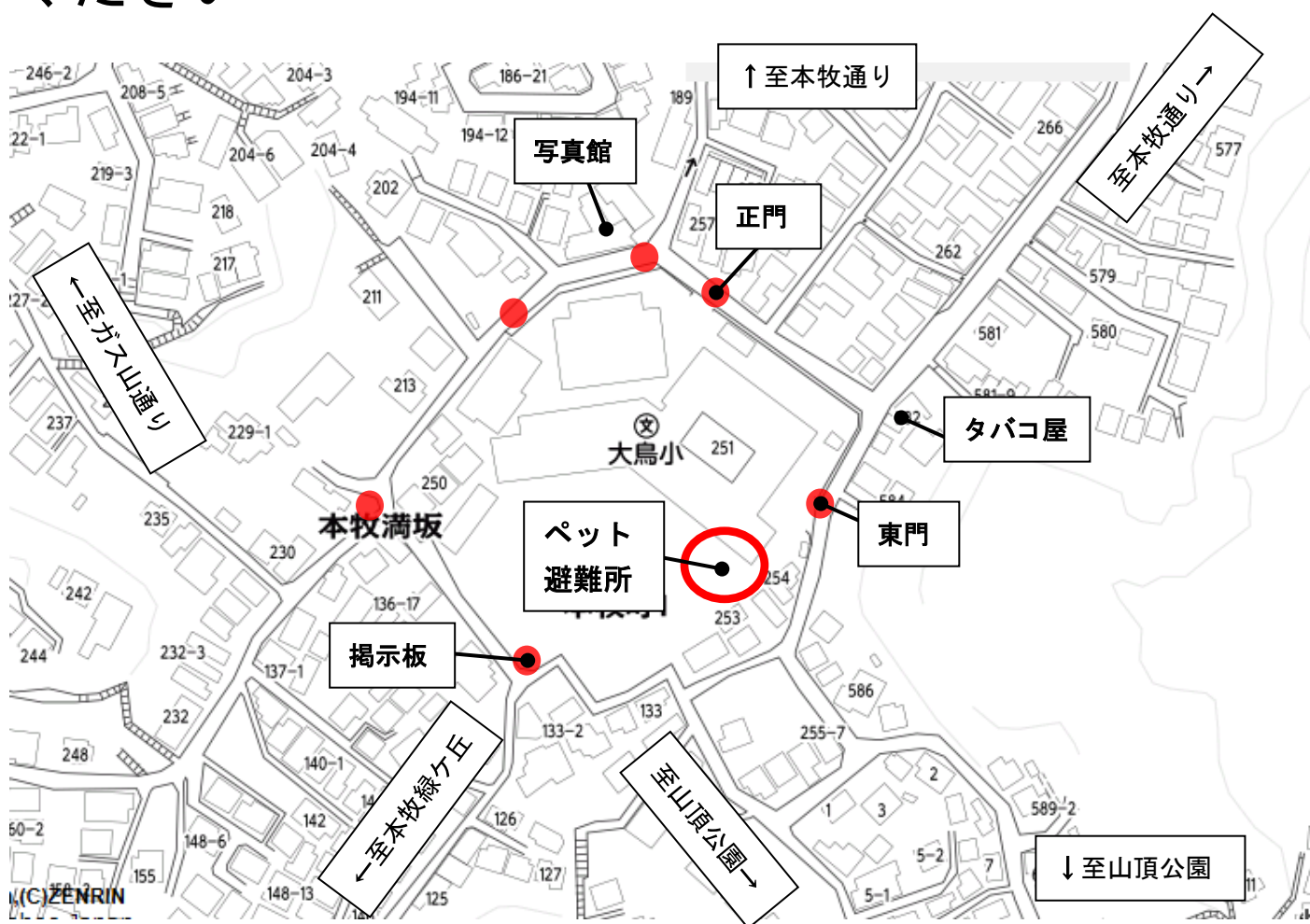
(様式4)

受付番号	飼い主					ペット			届出日 /退会日
	氏名	氏名フリガナ	住所	電話番号	Eメール・連絡先	種類	犬種等特徴	名前	
1						犬・猫 その他			
2						犬・猫 その他			
3						犬・猫 その他			
4						犬・猫 その他			
5						犬・猫 その他			
6						犬・猫 その他			
7						犬・猫 その他			
8						犬・猫 その他			
9						犬・猫 その他			
10						犬・猫 その他			

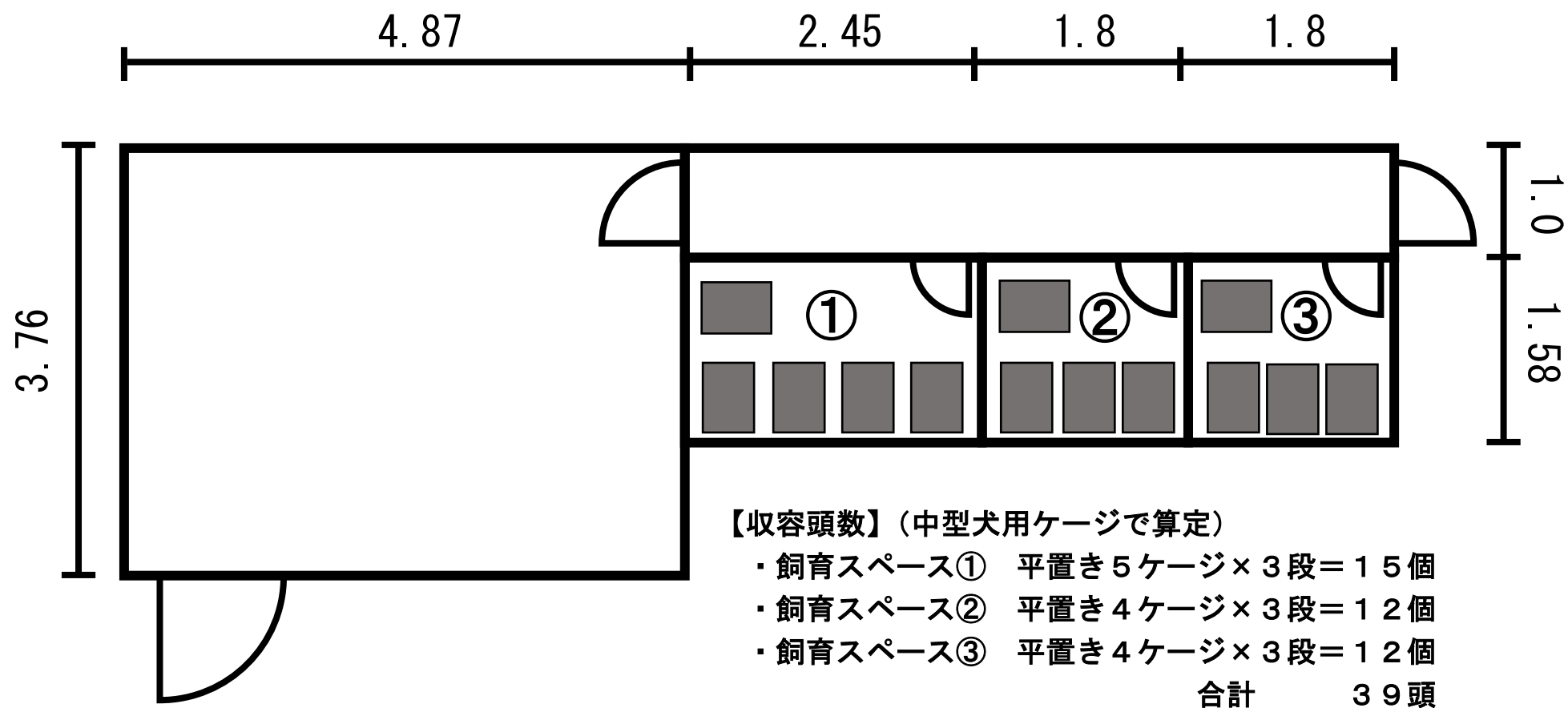


大鳥小学校 ペット避難所 案内図掲示場所

地図の●印の場所に避難所案内図を掲示してください



ペット避難所（飼育小屋） ケージ配置図



【ペット避難所開設のポイント】

- ・ 犬と猫はできるだけ分けて配置します
- ・ 上下に積み重ねる時は結束バンド等で固定しましょう
- ・ 大型のケージなど、小屋の中に配置できない場合はブルーシート等で雨除けを作成します

大鳥小学校地域防災拠点 災害時ペット対策五か条

① ペットを飼育しない者との調和をはかる

- ・ペットは人の居住空間とは別の場所で飼育する
- ・動物が苦手な人やアレルギーがある人に配慮する

② 拠点内での飼育は飼い主個人の責任で実施する

- ・ペットの管理は飼い主が行う
- ・常時清掃し、臭気が発生しないようにする

③ 飼い主同士が連携に努める

- ・掲示板等を活用して情報交換する
- ・個体情報の管理をIT化し、避難状況の管理を徹底する

④ 関連する法令を遵守する

- ・犬は鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、決して放さない
- ・飼い主明示する(鑑札・迷子札・マイクロチップ等)

⑤ 飼い主の知識及びマナーの向上や、ペットの避難生活への適応性の向上に努める

- ・ペット用の災害避難グッズ(ケージや非常持出し袋)を準備する
- ・不妊去勢手術やワクチン接種を徹底する

【五か条制定の目的】

- 発災時には、ペットを連れて避難してきた人も受け入れることが重要(迷子・放浪動物の防止)。
- 地域防災拠点には動物が苦手な人、アレルギーがある人もいるため、飼育のルールが必要。
- ルールを作成し、飼い主が責任持って飼育することで、他の避難者からの理解を得る。
- 災害時に備えたルール作りをすることで、平素からの飼い主の知識及びマナー向上を目指す。